

# 大阪府檜尾大塚原 4 号墳出土の異形の須恵器子持器台

山田 邦和

ここで紹介するのは、同志社大学名誉教授・森浩一氏が大阪府堺市檜尾大塚原 4 号墳から採集された異形の装飾付須恵器である。この古墳（図 1）は、大阪府堺市新檜尾台 3 丁（旧・堺市檜尾町小字八タケダ）に所在した前方後円墳であった。まず、いささか長文になるが、森氏によるこの古墳の概要説明を引用することにしよう。



図 1: 破壊中の檜尾大塚 4 号墳（左前方部）（註 1 文献による）

「檜尾町一帯に小規模ではあるが一つの古墳群があった。大塚原古墳群とも檜尾古墳群ともよぶので檜尾大塚原古墳群の名称を使うことにするけれども、その古墳群の盟主的存在として小字八タケダに周濠をめぐらし墳丘の全長 20 メートルの前方後円墳があった。私は 4 号墳と名づけた。ところが 1963 年ごろから土地所有者が土取りを開始し、後円部から耳付杯を含む須恵器が出土した。私も出土地点を実見したが、おそらく木棺直葬で特別な施設を伴わないと推定された。このとき、遺物出土に気付いて写真を撮影し、メモをとったのが駒井功氏である。駒井氏の連絡で早速土地所有者宅を訪れると、脚付壺や壺などの完形品はあったけれども、肝心の耳付杯は捨てたとのことで一同が落胆したのを記憶している。この帰途に再度古墳を訪れ、徹底的に動かされた土を調査し、滑石製紡錘車 1 個と小破片ながら耳付杯の付された本体の須恵器破片などを採集することができた。」

「檜尾大塚原 4 号墳は、前述のように小型の前方後円墳であるが、円筒埴輪は使っていない。同じ古墳群の 1 号墳が円埴輪ながら円筒埴輪を使用しているのと対照的である。遺物は後円部から出土し、木棺直葬と推定した。出土した須恵器は、杯類でみると第 Ⅱ 型式後半のもので、（山田註：和歌山県和歌山市森西原谷の）井辺八幡山古墳より一型式古い。問題の耳付杯は長径（耳を含め）13、短径 11、高さ 3.6 で、耳の幅は 7 である。杯の両端に耳が付くのは井辺八幡山古墳と同じであるが全体が小さい。ところがこの杯の底部は別の板状の破片に付けられていて、後日採集した細片で図上復元を試みると、（山田註：井辺八幡山古墳の）西造り出しの須恵器の小杯鉢付とほぼ同じ構造である」\*1。

\*1 森浩一編 1972 『井辺八幡山古墳』（同志社大学文学部考古学調査報告 5）304～306 頁。

同志社大学歴史資料館に寄託された森浩一氏所蔵資料の中に、この檜尾大塚原4号墳出土の須恵器が含まれている。遺物への記銘は単に「檜尾大塚」とあるだけであるが、森氏の教示によると檜尾大塚原4号墳からの出土品として間違いはないという。

須恵器は、子持器台の破片が4片、高杯形器台の脚部片が1片ある。須恵器子持器台の中の1片は鉢部の破片であり、それはかろうじてもうひとつの台部の破片と接合したから、結果として3つの破片にまとめることができたことになる。台部の破片中の2片には子杯の底部が残存し、またもう1片には子杯の接合痕が残っていたから、これが子持器台であることはすぐにわかる。しかし、作業を開始した時点では、この破片をさまざまに配置してみても通常の形態の子持器台を復元することはできず、この3片がどのように組み合わせられていたのかまったく見当もつかない状況であった。そして、試行錯誤を繰り返した結果、この子持器台がまったく他に類例を見ない特異な形態を持つ製品であることが判明したのである。

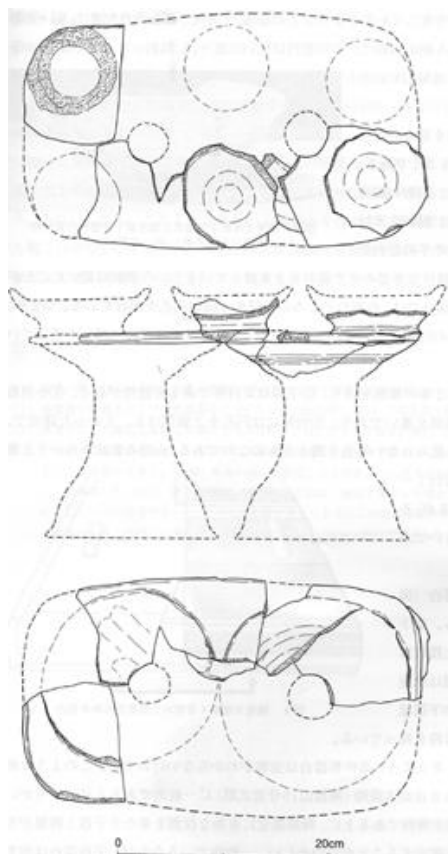


図2: 檜尾大塚原4号墳出土須恵器子持器台

復元図(図2)にしたがって説明を加えよう\*2。この子持器台は、長径37.2cm程度、短径22.0cm前後、厚さ1.1cmの小判形の板を台部とする。子持器台は鉢部の口縁に直接子器を付けるのを通例とするが、この品の場合には鉢部の上面を粘土板で塞いでそこに子器を配しているのである。こうした特徴を持つ品としては、群馬県伊勢崎市豊城町原之城遺跡や長野県茅野市高部熊堂疱瘡神塚古墳の出土品に例がある。また、いささか形状は違うが、鉢部が小判形を呈しているものとしては岡山県赤磐郡熊山町加真出土品および天理参考館蔵品に類例がある。ただ、いずれにせよこうした特徴を持つ品が子持器台の中でも例外的な存在であることは確かである。

台部の上には6個の子杯が付く。子杯は底部だけしか残存しておらず、通常の杯になる可能性と、森氏が推測したように耳付杯が付く可能性とが考えうる。ただ、この古墳から出土して現在は所在不明となっている耳付杯(図3)は、この子持器台に付く子杯だとしても矛盾のない大きさのものである。また、仮にこの子持器台が通常の杯の子器とするものであるならば、檜尾大塚原4号墳にはこの子持器台の他にさらにもうひとつ、耳付杯を子器とする異形の子持器台が存在していたということになる。しかし、ひとつの古墳に、別々の特色を持つ異形の子持器台が2個体も納められている可能性は低いと思う。したがってここでは、この子持器台の子器は耳付杯であったと理解しておきたい。

さらに、この子持器台の他に類を見ない特色は、2本の脚部を持っているということである。台

\*2 須恵器子持器台および須恵器編年については、山田邦和 1998 『須恵器生産の研究』学生社、参照。

部の破片の1片の裏側を見ると、円形の脚部剥離痕が2つ明瞭に残されており、脚が2本付いていたことは確実である。およそ子持器台のみならず、これまで知られている脚付須恵器の中で脚部を2本持っているという事例は聞いたことがない。また、脚部の中心にあたる部分では、台部のところに直径約4 cmの円孔を開けている。つまり、台部を上から見ると、左右に2つの円孔があいていることになる。脚部は上端部の一部しか残っていないが、残存部には文様はない。

つまり、この子持器台は、①2本の脚部を持ち、②子器は耳付杯である可能性が高く、③小判形の板を台部とし、④その台部が鉢部を塞いでおり、⑤台部には円孔を2個開ける、といった諸点で、他の須恵器子持器台にはまったく見られない特色を備えたものである。台部の形状からいうと筆者の装飾付須恵器分類の「子持器台I-2類」に属するということができるが、その変形品であることはまちがいないであろう。



図3: 檜尾大塚原4号墳出土須恵器子持器台の耳付杯(現在は行方不明)(註1文献による)

それに対して、須恵器高杯形器台(図4)の方は、ごく通例の品である。最下段に三角形の透かし孔を、その上段には長方形の透かし孔を開ける。外面は全面をカキメによって調整する。脚の下端部は大きく内彎し、脚端部内面には段を持っている。

さて、次にこの須恵器の時期を考えよう。高杯形器台は全容がわからないけれども、このような脚部を持つ品は筆者の須恵器編年の前期古段階(陶器山15号窯式期)に一般的であると見てまちがいない。子持器台はあまりにも形態が異例である上に、時期推定に有効な役割を果たす子器と脚部が欠損しており、これだけでは時期を推定することがむづかしい。一般論でいうならば、子持器台は須恵器編年の前期(陶器山15号窯式期～高蔵寺10号窯式期)に出現するものであり、その点では高杯形器台から得られた所見に矛盾しないといえよう。

ただ、そう考えた場合、この古墳から「出土した須恵器は、杯類でみると第 型式後半のもの」だったという森浩一氏の説明と齟齬が生じる。森氏の編年による「第 型式後半」とは筆者の編年の「後期(高蔵寺23号窯式期～同47号窯式期)」に併行するものであり、高杯形器台の示す前期古段階という年代よりも一段階さかのぼることになるからである。どちらの所見をとるべきか判断に迷うけれども、今は一応、現存する資料から得られた検討結果を優先し、檜尾大塚原4号墳出土の高杯形器台および子持器台の時期を、須恵器編年の前期古段階(陶器山15号窯式期)、実年代では6世紀前半に考えておきたいと思う\*3。

\*3 前著ではこの檜尾大塚原4号墳出土の耳付杯を子器とする子持器台に触れ、子持器台 類品は「その初現が 後期にまでさかのぼる可能性もある。というのは、大阪府堺市檜尾大塚原4号墳から 後期の須恵器とともに子持器台らしい品が出土しているからである。(中略)あるいは、定型化した子持器台の出現する前段階の製品として理解すべきかもしれない」と指摘した(山田、註2前掲書、197頁)。これは、檜尾大塚原4号墳出土須恵器の年代が 後期であるという前提の上になつての発言であった。しかし、本稿で考えたようにこの須恵器群の年代を 前期まで下げたよければ、この子持器台もまた同期に出現した子持器台のヴァリエーションの中で考えられることになる。

檜尾大塚原4号墳のある土地は、日本最大の須恵器生産地であった大阪府南部窯址群の範囲内に含まれており、この古墳に副葬された須恵器もまた同窯址群の製品であったと考えまちがないだろう。それにしても、このような異形の子持器台を作りだした須恵器工人の豊かな創造性には、まったく驚くほかない。そして、こうした特異な装飾付須恵器を自らの奥津城にまで持ち込んでいた檜尾大塚原4号墳の被葬者とは、大阪府南部窯址群の須恵器生産者と密接な関係を保っていた有勢者だったのではなかろうか。

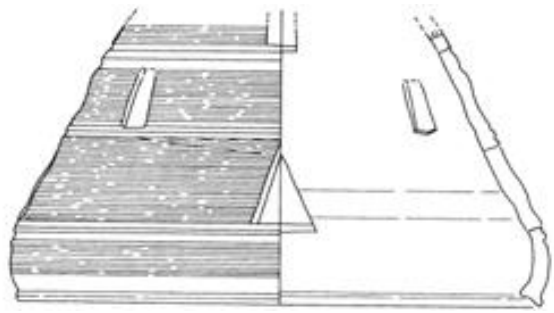


図4: 檜尾大塚原4号墳出土須恵器高杯形器台